

## 茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	会長理事 前島 雅光 (非常勤)	所管部(局)課	農林水産部 農業経済課	
所在地	茨城県水戸市梅香1丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL		E-mailアドレス	<a href="mailto:ibanoshinki@ib-ja.or.jp">ibanoshinki@ib-ja.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	3,715,410 千円	設立年月日	昭和37年2月5日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	723,730 千円	19.5 %
	2	茨城県	694,980 千円	18.7 %
	3	全国農業協同組合連合会	202,640 千円	5.5 %
	4	北つくば農業協同組合	172,510 千円	4.6 %
	5	稲敷農業協同組合	131,610 千円	3.5 %
	その他	114 団体	1,789,940 千円	48.2 %
設 立 的 目 的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創設(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創設された。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内 容
事業1 保証業務	2,234,990 千円	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
事業2 促進業務	10 千円	農業経営基盤強化促進法等の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な資金の貸付を行う融資機関に対する当該貸付に必要な資金の供給と付帯する業務。
事業3	千円	

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成15年			平成16年			平成17年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	0	1	0	0
	非常勤理事	9	0	0	10	0	0	7	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	13	0	1	14	0	0	11	0	0
職員	管理職	7	0	0	6	0	0	6	0	0
	一般職	11	0	0	11	0	0	11	0	0
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	19	0	0	18	0	0	18	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	7	4	2	5	18	38歳3月	11年4月			

[収支の状況]

茨城県農業信用基金協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	2,276,280	2,332,753	2,156,442
	事業収入	2,276,280	2,332,753	2,156,442
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	2,274,656	2,330,258	2,153,386
	事業支出	2,274,656	2,330,258	2,153,386
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	163,890	160,912	153,147
	うち人件費	139,478	156,248	127,592
	当期収支差額	1,624	2,495	3,056
	正味財産増加額	75,580	72,050	88,580
	正味財産減少額	0	0	0
	当期正味財産増減額	77,204	74,545	91,636
	前期繰越正味財産	5,216,490	5,293,694	5,368,239
期末正味財産	5,293,694	5,368,239	5,459,875	
財 産 の 状 況	資産	10,838,562	10,681,348	10,876,991
	流動資産	10,714,888	10,553,247	10,746,942
	固定資産	123,674	128,101	130,049
	負債	5,544,868	5,313,109	5,417,116
	流動負債	1,356,097	1,435,484	1,563,497
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	4,188,771	3,877,625	3,853,619
	うち長期借入金	1,176,085	1,110,435	1,069,325
正味財産	5,293,694	5,368,239	5,459,875	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	1,907	1,410	2,950
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	1,907	1,410	2,950
	財的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	特別準備金補助金:平成16年度茨城県農業信用基金協会特別準備金積立補助金交付要領に基づく、特別準備金積立事業で、担保や第三者保証人に依存せず農業関係制度資金の融資が受けられるように機関保証を充実するとともに、財務基盤を強化する。 同和地区農業経営改善資金債務保証補助金:農業者の負担の軽減と経営改善の円滑な融通を図るため、同和地区農業設備資金に協会が債務保証を行った場合、保証に要する経費を県が補助する。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	5	8	62.5%
健全性	11	20	40	50.0%
効率性	8	6	28	21.4%
合計	32	53	98	54.1%

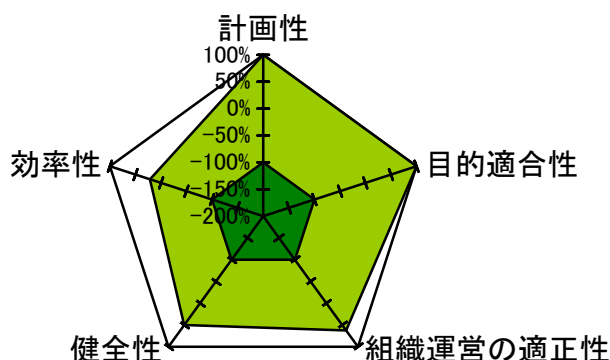
公益法人会計用

茨城県農業信用基金協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期総合計画および年次別事業実績(見込みを含む)に基づき、新事業年度の計画を策定。期中においては、月次・四半期・半期の業務推進を捉えて計画達成に向けた対応策を実施。	農業制度資金および農協系統プロパー資金の農業資金に関して積極的に保証引受を行い、農業者等が必要とする資金の円滑化に努めた。生活資金については、住宅ローンの休日相談会へ参加するなど、利用者ニーズに応えた。	本年度上期を目途にホームページを開設する。	債務保証については、全国機関への再保険・再保証を行いリスクの分散を図っている。諸引当金については、全額引当を実施。借入金については、全国機関から政策に基づき各県協会へ配分されているもの(金利は日銀が公表する預金金利を基準に設定)。	求償権の管理回収と経理を強化するため、求償権管理回収・経理システムを導入した。利用者ニーズに即した効率的な事業展開を図るため、平成17年度から業務部門を一体化した。
今後の事業展開の方向	1. 中期総合3か年計画(平成16年度～平成18年度)の達成。 (1)保証業務の拡充 (2)代位弁済の適正化と求償権管理の強化 (3)財務内容の充実拡大 (4)業務運営体制の整備強化 2. 農業信用保証保険法の改正への対応 (1)法改正に伴う監督基準および会計基準等への対応			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定し、数値目標を設定しており、年次計画の差異の分析も定期的を実施し、具体的な改善策を講じている。	当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行ってきている。	人事考課制度の実施、コンプライアンスプログラムの制定等、組織運営は概ね適正にされている。今後は、ホームページで積極的に事業内容を公開されたい。	16年度は、3,056千円の当期利益を出し、求償権償却引当金も基準以上の引当てをしており、概ね健全な運営をしている。	求償権管理回収システムの導入等で、求償権の管理回収の強化に努めたり、これまでの3部制を見直し、2部(業務部、総務部)に統合し、業務部門の一体化を行った。今後は新規保証の拡大等に努められたい。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
法人担当課の意見	不況下において、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も全額引当を実施する等により、平成15年度、平成16年度とも前年度に比べ保証残高は増加し、求償権残高は減少しており、概ね健全な運営をしていると考えられる。今後は新規保証の拡大等、効率的な運営に努められたい。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>				
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div>				
	2カ年続けて前年度に比べ、保証残高が増加し、求償権残高が減少するなど、財務内容については、概ね安定した経営を行っている。 今後とも、保証先に関する情報収集に努め、迅速かつ積極的な保証を推進し、農業金融の円滑化に寄与されたい。				

総合的所見等に係る対応	当法人は、融資機関からの延滞報告又は大口保証先の収支決算等を定期的に把握するなど、保証先の情報収集に努めるとともに、融資機関の巡回訪問や研修会実施による保証推進と保証審査の迅速化を図っている。 県は農業金融の円滑化に資するため、引き続き保証の拡大、迅速化及び求償権回収の徹底を指導していく。
-------------	--

＜茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ＞

農業者等(農協の正組合員及び准組合員等)が必要とする資金の融通を円滑にするため、引き続き健全な保証機関として、その役割を十分に果たし、もって県内農業の生産性の向上、農業経営の改善、生活の維持向上等に資するよう努めてまいります。

平成18年2月 会長理事 高橋 宏